

毎月、広報ほんじょう等でお知らせしている下記の各種事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当面の間、中止とさせていただきます。なお、各事業の再開につきましては、決定次第、広報ほんじょう及び市ホームページでお知らせします。

- **ママサロン**（協力：本庄子育てネット） **会場**：いずみ保育所子育て支援センター
 - **乳幼児健診及び乳幼児健康相談**（※個別通知等でご案内） **会場**：健康推進課（保健センター内）
 - **赤ちゃんを迎える準備** おや親タマゴ「はじめて生活 with ベビー」
 - **赤ちゃんが生まれたら** 母乳相談、育児学級（ラッコクラス、コアラクラス）
 - **つどいの広場**（乳幼児の親子の交流の場、親子でふれあう遊びの講座及び子育て支援イベント）
会場：各児童センター
- ※お子さんの発育や発達、育児で心配なことがございましたら、電話相談で対応いたします。
- ★健康推進課 ☎ 24-2003、前原児童センター ☎ 21-9820、日の出児童センター ☎ 21-0420、児玉児童センター ☎ 71-6805、いずみ保育所子育て支援センター ☎ 22-4891

児童手当を受けている皆さんへ 6月中に『現況届』の提出を

★子育て支援課 ☎ 25-1130、支所市民福祉課 ☎ 72-1333



児童手当を受けているすべての方は「児童手当現況届」を提出しなければなりません。提出がないと、資格があっても手当が受けられなくなります。該当者には、6月上旬に届出用紙を郵送しますので、6月中に提出してください。なお、届出用紙が届かない場合は、子育て支援課又は支所市民福祉課までご連絡ください。

新型コロナウイルス対策のため今年度は郵送受付

例年、現況届の受付窓口が混雑するため、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則、郵送による受付とします。

届出用紙の郵送時に同封の返信用封筒に提出書類を入れ、返送してください（切手不要）。

提出期限 6月30日(火)

提出方法 郵送（同封の返信用封筒で返送）

提出書類 現況届用紙（必要事項を記入のうえ、押印を忘れずに）、受給者の健康保険証の写し（表面）

※状況に応じて、その他の書類の提出を求める場合があります。届出の提出が必要な方には、届出用紙の郵送時に必要書類を同封します。

！ご注意ください

○所得の申告が済んでいない場合は、保留となりますので、申告を済ませてから提出してください。

○記入漏れ、押印漏れなど、書類の不備があると、再度提出していただくことがあります。再提出されない場合は、支給を停止します。

子育て世帯の生活を支援するために 臨時特別給付金（一時金）を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別の給付金を支給します。

対象

令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受けている方

※特別給付（児童1名あたり月額5千円）の方は対象となりません。

支給額

対象児童1名につき1万円（7月10日に支給予定）

給付金の支給手続き

○市より児童手当を受給している方↓申請は不要です。支給対象者には、6月初旬に案内を郵送します（児童手当で指定している登録口座に振り込まれます）。



振込

※給付金を希望しない方は、6月15日(月)までに子育て支援課へご連絡ください。

○公務員として所属庁（各職場）より児童手当を受給している方↓申請が必要です。

職場から「児童手当の支給対象者である証明書」を受け、必要事項を記載し申請してください。

※詳しくは、職場より案内があります。

★子育て支援課（市役所2階）☎ 25-1130、支所市民福祉課（アスパピアこだま内）☎ 72-1333

HAPPY BIRTHDAY 6月生まれのみんな

7月にお誕生日を迎える小学校就学前のお子さんの写真を募集中です。顔のはっきり写ったお子さんの写真、氏名、ふりがな、住所、生年月日、保護者の氏名、連絡先を記入のうえ、下記のとおり先へ郵送、メール又は直接持参してください。

※応募多数の場合抽選（未掲載のお子さんが優先）。応募写真は返却できません。

あて先 〒367-8501 本庄市本庄3-5-3 本庄市役所広報課広報係

☎ 25-1155 ☒ omedetou@city.honjo.lg.jp

※締切は
6月10日(水) (必着)